

研究ノート

戦争論研究序説（二）

- 一 問題意識
- 二 クラウゼヴィッツ『戦争論』の刊行と翻訳
- 三 『戦争論』の序文類

以上、第十八巻第一号（二〇一九年二月）

植村秀樹

四 詩人ハイネの見たプロイセン・ドイツ

十八世紀末から十九世紀のはじめにかけてフランス革命とナポレオン戦争——ドイツで「対仏大同盟戦争」(Koalitionskriege)と呼ぶ反ナポレオン戦争を含む——がヨーロッパを席卷した。フランス革命がドイツに与えた衝撃は、「人々はフランスの革命に、自ら関わりたいという情熱にかられた」——流血の惨事と恐怖政治によってまもなく裏切られることになるのだが——というほどであった。⁽¹⁾ドイツへの政治的影響も大きく、当然ながら、プロイセンそしてクラウゼヴィッツもこの嵐——これが『戦争論』を生んだのであるが——に巻き込まれた。ナポレオンの没落後は、一転して「ウィーン体制」と呼ばれる反動の時代がやってくる。クラウゼヴィッツに目を向ければ、一八〇六年にアウエルシュテットの戦いに参加した末に副官として仕えたアウグスト親王とともに捕虜となり、フランス北東部のナンシーで抑留生活を送った。とはいえ、捕虜というよりむしろ監視付きの客人的な扱いであり、劇場や美術館に足を運ぶこともできた。一八〇七年の「テイルジットの和約」(講和条約)により帰国が許されたものの、帰国前にしばらくスイスに滞在することになった。このスイス滞在も含めた十ヵ月に及ぶ経験は、クラウゼヴィッツに終生にわたる大きな影響を——軍事と政治との関係、さらには教育についての理解にも——与えることになる。⁽²⁾このイエナ・アウエルシュテットの戦いにおけるプロイセンの敗北を大きな契機としてプロイセンは一連の改革に取り掛かった。それは軍制改革を含むものであり、クラウゼヴィッツもそうした動きに参加することになる。

クラウゼヴィッツが『戦争論』に取り組んでいた時期(一八一六—一八三〇年)は、ナポレオン失脚後の反動の時代に相当するが、それも一八三〇年にパリで起きたフランス七月革命によって終わりを告げ、再び転換を始める。そして、この革命の余波がクラウゼヴィッツの運命も大きく変える。先に触れたマリー夫人の「序

文」ではクラウゼヴィッツは砲兵隊への転出を命じられたとあったが、それはこの七月革命の影響がポーランドに波及したことに対処するためのものであった。クラウゼヴィッツはポーランドとの国境に近いブレスラウの第二砲兵管区の砲兵監に任ぜられ、その後、グナイゼナウ (August Neidhardt von Gneisenau) 元帥の参謀長として暴動鎮圧のために国境を越えてポーゼンへと赴いた。ナポレオン以後の反動の時代は、再び市民革命へと転換を始めたのである。

この時代のドイツ事情については、同時代人に語ってもらおう。ハイネ (Heinrich Heine) はロマン派の詩人として抒情的な詩で知られているが、詩人であるばかりか哲学にも造詣が深く、ジャーナリストでもあり、政治にも浅からぬ関わりを持つコスモポリタンの知識人であった。³⁾ そのハイネの著書に『ドイツ古典哲学の本質』 (*Zur Geschichte der Religion und Philosophie in Deutschland*, 1834) がある。⁴⁾ 哲学者の木田元は「ロベスピエールはたかだか国王の首を切ったくらいだが、カントは神様の首を切り落としたのだ」と紹介し、「翻訳の表題とはまったく裏腹なじつにやさしく面白い本」、「痛快無比な本」と評している。⁵⁾ ハイネはこの本で、ルター (Martin Luther) をその代表とする宗教革命——ハイネによれば「ローマ法王の権威をたおした」——から生まれたのが哲学上の革命であり、その動きはオランダ生まれのスピノザ (Benedictus de Spinoza) やレッシング (Gottfried Ephraim Lessing) らを経てやがてカントに至る。ユダヤ教会から破門され、「無神論者」とされたスピノザは「今日のドイツでは思想界の唯一の支配者」であり、「聖書の字句と戦った」レッシングは「ドイツの二人目の解放者」とされた。⁶⁾ 一七世紀から一九世紀にかけてのドイツの思想及び哲学の発展は、フランス革命にも匹敵する精神革命であると、ハイネは次のように言う。

このドイツの思想革命はフランスの政治革命とふしぎなほど似ていて、深く考える者には当然、フラン

スの政治革命におとらぬほど重要と思われるのである。このふたつの革命はおなじ形相で展開し、きわめてめずらしく似ている。ライン河の左岸のフランスと右岸のドイツとで、ひとしく過去のきずなはたち切られ、伝統をうやまう心は一さいすてられることになった。フランスではそれぞれの権利が正当かどうか吟味されたが、ドイツではそれぞれの思想が吟味されることになった。フランスではこれまでの社会制度のかなめ石であった王政がおおされたが、ドイツではこれまでの思想支配のかなめ石であった超越神論がおおされたのである。⁽⁷⁾

ルターの宗教革命が「ドイツ人をカトリック教会の伝統から解放」したこと⁽⁸⁾によって、「ドイツにはいわゆる精神の自由が成立した。この自由はまた思想の自由ともよばれている」。宗教改革はこのような精神革命であると同時に言語革命——「ドイツ人に共通の文語」「言語上の統一」の創出——につながり、さらにそれは哲学革命を準備するものとなった。「フランスで物質的な暴動がおこったと同じように、わがドイツでは精神的な暴動がおこった」とハイネは見る。⁽⁹⁾

私はこう思う。ドイツ人のような順序を重んじる国民は、まず宗教改革からはじめなければならなかった。宗教改革ののちに、はじめて哲学を研究しようになり、その哲学が完成したのちに、はじめて政治革命にとりかかることができるとの⁽¹⁰⁾のだと。

このようにドイツに起こった哲学革命は、フランス革命のような来るべき政治革命を準備するものと考えられた。実際に、一八四八年には三月革命がフランス、イタリア、オーストリアなど、ヨーロッパ各地と連動

——「諸国民の春」（Völkerfrühling）——するようにして起こり、ウィーン体制を崩壊に導くが、これがハイネの望んでいたものかどうかは、ここでは差し当たり問題とはしない。

ここにフランスの政治革命とドイツの思想革命の相違が簡明に対比して述べられている。一七八一年——聖書の「字句」からドイツ人を解放しようと戦ったレッシングがこの世を去った年にして、クラウゼヴィッツ生誕の翌年——に出版されたカントの『純粹理性批判』によって「ドイツの思想上の革命がはじまった」とハイネは胸を膨らませる。⁽¹¹⁾ハイネは叫ぶ。

思想界でおこった革命が現象の世界でもおこるだろう、とまちうけている私を空想家だといって笑うな！ いなずまが雷鳴に先だつように、思想は行動に先だつてくる。

君たちフランス人はわれわれドイツ人とくらべてみると、おだやかで、ひかえ目である。君たちはせいぜい、たったひとりの国王しか殺せなかった。

これに対してドイツでは、カントの『純粹理性批判』は「超越神論の首を切った剣」であり、それによって「カントのはかりの皿には神がのせられた」というのである。⁽¹²⁾宗教改革として始まった精神革命は、やがて哲学革命としてカント哲学を生み——こうした哲学は後に見るようにクラウゼヴィッツにも大きな影響を与えたのであるが——、そのカント哲学を実践の面で引き継いだのがナポレオン占領下のベルリンでの講演「ドイツ国民に告ぐ」で知られる哲学者フィヒテ（Johann Gottlieb Fichte）——ただし、フィヒテの哲学に対するハイネの評価は低い⁽¹³⁾——ということになる。

宗教革命、哲学革命に続く政治革命を期待したハイネにとつて、一八三〇年のフランス七月革命は心躍る事態であつた。ハイネは「パリの日射病」に罹つた。何しろ当時のヨーロッパは「オーストリア帝国宰相メッテルニヒがヨーロッパ外交の手綱を握り、プロイセンと協力しつつ思想統制の綱をドイツ連邦全域に張りめぐらす、王政復古時代のただなかにあつた」⁽¹⁴⁾。そのために一八三一年——『戦争論』を未完成のままに残してクラウゼヴィッツがこの世を去つた年——からはパリに移り住み、終生をそこで過すことになる。『ドイツ古典哲学の本質』もフランス人に向けて書かれたものであつた。そのフランス人に向かつて次のように宣言する。

ドイツ人は容易なことではうごかない国民である。けれどもドイツ国民は一人何かの道をとつてすむとなると、さわめてしつこく辛抱がよくその道を、とことんまですすんでいく。宗教改革ではそうだった。⁽¹⁵⁾ 哲学革命でもそうだった。政治運動でもドイツ国民はやはり、とことんまですすんでいくことだろう。

しかし、事態はそう簡単ではなかつた。「世界史という悲劇の一コマ、一コマが毎日演じられるこの壮麗な町そのパリ」⁽¹⁶⁾に移り住んだハイネは、早速「フランス通信」をバイエルンで発行されていた日刊紙に書き始めていた。しかし、フランス革命を称賛し、サン＝シモン主義に関心を寄せるハイネは、ドイツの政治や社会に対する批判的な言動によつて、ドイツ当局から監視の目を向けられた。一八三〇年代のドイツは、フランス七月革命に影響を受けた「封建体制との闘争も、有無を言わさぬ苛酷な弾圧政策により一八三五年にはほとんど窒息死の状態に陥つて」⁽¹⁷⁾しまい、ハイネの著作も発行禁止の憂き目に遭う。さすがのハイネもこの頃から四〇年代はじめてかけての時期には、「王座と祭壇と道徳への批判は明らかに手控えられ、非政治的内容の無

難な作品の執筆、発表が多くなつて」いった。「一八三六年から四二年ころまでのハイネの精神状態は、革命へと徐々に流れ出ようとしていたエネルギーが外圧によつて強引に塞き止められている」状態に陥つたのであつた。¹⁸しかし、パリでハイネはユーゴー（Victor Hugo）をはじめとする作家や音楽家ら、多くの芸術家らと盛んに交流を持っただけでなく、若き日のマルクスとも親交を結んでいた。特に一八四〇年代に入つてからは、「自らの思想を急激に先鋭化させ、モーゼス・ヘス、カール・マルクス、フリードリヒ・エンゲルスなどに急接近して」行つた。¹⁹そして、一八四三年に十三年ぶりにドイツに帰郷したハイネがその際の旅を詩に託したのが『ドイツ・冬物語』（*Deutschland. Ein Wintermärchen*, 1844）——マルクス『ヘーゲル法哲学批判序説』の出版と同年——である。そこには次のような興味深い一節を見出すことができる。

陸地はフランス人とロシア人とに属し、

海上はイギリス人に属する、

ところでわれわれは空中の夢の世界に

支配権をもっている。

そこではわれわれが領導権（ヘゲモニー）を握っている、

そこではわれわれは四分五裂ではない。

他の諸国民は平地の上を

発展して行つたのだが。——²⁰

ロシア、フランス、イギリスといった強国に挟まれ、市民革命に後れを取り、政治的統一さえ成し遂げることができずに大小合わせて三十以上の国に分裂したまま緩やかにまとまる連邦制を敷くにとどまっていた当時のドイツに対するハイネの思い——精神革命、哲学革命を高く評価しながらも、未だに訪れない政治革命を渴望する——がこの一節によく表されている。「空中の夢の世界に支配権をもっている」とは先に述べた哲学革命を示しているであろう。後に歴史家のゴロ・マン (Golo Mann) が市民革命の起こったフランスやアメリカと比較して、「ドイツ人にとっては、実際問題より思想運動の方がはるかに関心が高い」状態であったと一八世紀のドイツについて評している。⁽²¹⁾ そのドイツもやがて一八四八年の三月革命を迎えることになるが、ハイネはまだそれを知らない。

そうだと、ドイツという国がそんな怖ろしい国だったというのは、

それは少々誇張です。

奴隷の境涯から逃れるには、

昔ローマであったように、われとわが身を断ちさえすればよかったのだから。⁽²²⁾

つまり、自らの命を絶つ以外に「奴隷」の境遇から逃れる道はなかったとまで言うハイネは、ドイツ人でありながらも、「個人はネーションの柵によって束縛されていなかった」のであり、「ハイネはむしろ、自由、平等、博愛のあのフランス革命、さらには七月革命の伝統を引き継ぐフランス側に与していた」。⁽²³⁾

われわれはこの地上で幸福でありたい、

そしてもう一生のたれ死はしたくはない——

勤勉な手が獲得したものを、

暖衣飽食の徒が御馳走になるってことはない。⁽²⁴⁾

この前後に次のような一節もある。カントの『純粹理性批判』という「超越神論の首を切った剣」を歓迎し、「カントのはかり皿には神がのせられた」と述べたことと通じるものがある。というよりむしろ『ドイツ・冬物語』は『ドイツ古典哲学の本質』の続編ともいえるべき性格を持った作品といえるべきであろう。

われわれはこの地上に

天国をつくろう。

天国のことなんか

天使や雀に委しておけ。⁽²⁵⁾

しかし、政治改革によってドイツの統一を成し遂げるといっても、それが偏狭な民族主義（ナシヨナリズム）に陥ってはならないのであった。『ドイツ・冬物語』でハイネは「プロイセンとの全面対決の道を選んだ」⁽²⁶⁾が、その対決とは、「プロイセンを中心に民族国家を形成しようとする、当時のドイツ・ナシヨナリズムのイデオロギーとの対決にほかならなかった」⁽²⁷⁾。ドイツの統一を願いつつも、そのために思想や表現などの市民的自由を犠牲にすることはハイネの受け入れるところではなかった。検閲制度がもたらす「精神的統一」「思想

的統一」をハイネは当然ながら激しく攻撃しないわけにはいかなかった。ドイツ民族主義の象徴であり、「解放者」とされるバルバロッサ伝説なども利用されていたが、「たかが古いお伽噺の人物じゃないか」とハイネは切り捨てた。⁽²⁸⁾ 市民的自由に真つ向から敵対するものだからである。ドイツへの帰郷の前年に始まったケルン大聖堂の再建もこうした「統一」の流れに掉さずものとして攻撃した。ハイネはこのように「ドイツの民族精神にコスモポリタニズムの精神を掲げて闘いを挑む」のだが、それは政治的統一へと進もうとする当時のドイツ・ナシヨナリズムが「排外的な侵略主義の萌芽をも宿した」ものであったからであった。ハイネ研究者の木庭宏は、『ドイツ・冬物語』における民族主義との闘いは、現実政治の次元にあつては事実上プロイセンとの闘いを意味していた」と評している。⁽²⁹⁾ 祖国ドイツを愛しながらも、精神革命を伴い、市民的自由の著しく拡大した革命後のフランスに強く思いを寄せるハイネは、ドイツのそのような動きを痛烈に批判せざるを得なかつたのであろう。このような「ドイツへのロイヤリティーを賭けてまで民族主義イデオロギーと闘った」ハイネの「当時としてはラディカルな批判が実はいかに炯眼であつたか」は——同時代のみならず後世の読者からも批判を浴びることになるが——やがて明らかになる。⁽³⁰⁾ ハイネが批判したその道の先には、やがてナチズムが待ち構えることとなる。そのナチス時代にはハイネの著作は焚書の対象とされたのである。「民族という縦割りの原理を廃し、階級という横割りの原理の貫徹」を願ひ「ナシヨナリテイに価値を置かず、むしろそれが重視されることに強い警戒心を抱いていた」⁽³¹⁾ ハイネの思想と言論はナチズムとは相容れないものであつたことは指摘するまでもない。

ハイネの評価はともかく、こうした時代へと向かう中で『戦争論』は書かれたのである。フランス——そしてナポレオン——に対する姿勢は正反対に分かれるものの、クラウゼヴィッツもハイネも人は皆、時代の子であることに変わりはない。カントに代表されるドイツ観念論哲学に大いに惹かれ、影響を受けた——ハイネは

カントにとどまらず「ヘーゲルの講義やその著述から多くを学んでいる」⁽³²⁾が——という点ではクラウゼヴィッツとハイネに共通点を見出すことができる。

以上のことから、『戦争論』が第二版の刊行に際して改竄された背景には、十九世紀のドイツの政治事情が大きく関係していると考えられる。具体的にはドイツ参謀本部の問題であるが、軍部はその時代のその国の在り方——ハイネが熱望したようなドイツにはならなかった——を反映するものであることから、『戦争論』を改竄するような軍部になってしまったということである。政治姿勢において対極にあるともいえるハイネとクラウゼヴィッツであるが、学問の自由、言論・表現の自由について、意見が大きく異なるとは考えにくいように思われる。もしクラウゼヴィッツ自身が改竄を目の当たりにしたのであれば、猛烈に抗議をしたであろうし、ハイネがもしそれを知り得る立場にあったとしたならば、クラウゼヴィッツの抗議を擁護したであろうことは想像に難くない。

五 ナポレオンの支配とプロイセン改革

ハイネの声を胸に刻んだ上で、ここでナポレオン時代に時計の針を戻そう。クラウゼヴィッツが『戦争論』を著す背景にあったのは、フランス革命の衝撃とそれを受けたプロイセンの改革である。

「十八世紀英国史の最も重大な事件はバステューユ攻撃である」とまでいわれるほど、フランス革命がヨーロッパ諸国に与えた衝撃は大きく、プロイセンを含むドイツもその例外ではなかった。文化人——ゲーテ (Johann Wolfgang von Goethe) は例外であったようだが——や教養市民を中心として、先にも述べたように「人々はフランス革命に、自ら関わりたいという情熱にかられた」ほどであった。しかし、それも長くは続か

ず、しばらくすると、「革命が流血の惨事に転化し、恐怖と大量虐殺が起こっているという知らせが入った」ことから、この情熱はまもなく冷めていった。⁽³⁴⁾

革命後、フランス革命軍は、一七九二年から九五年にかけて、ヨーロッパを席卷した。一七九五年にヴァンミデミエールの王党派反乱鎮圧で名を挙げたナポレオン・ボナパルトはその後も軍事的天才ぶりを遺憾なく発揮して破竹の快進撃を続けた。一八〇五年、ロシアとオーストリアは、ナポレオンに対抗するためにイギリスと同盟を組むと同時にプロイセンにも同盟に加わるよう求めた。「軍人王」フリードリヒ・ヴィルヘルム一世、「大王」フリードリヒ二世とは対照的に「平和主義者」であったフリードリヒ・ヴィルヘルム三世は——国法学の大家、ヘラー(Hermann Heller)によれば「優柔不断」⁽³⁵⁾であり、哲学者のディルタイ(Wilhelm Dilthey)は「小心不決断、意志薄弱」⁽³⁶⁾と評している——中立政策を維持しようとしたが、アウステルリッツでロシアとオーストリアを破ったナポレオンが逆にプロイセンに同盟を迫り、プロイセンはこれを受け入れざるを得なかった。その見返りとしてプロイセンはイギリス領だったハノーファーを獲得し、領土を拡大することができた。しかし、その後、ロシアと通じたためにナポレオンの怒りを買ひ、プロイセンはナポレオン軍に完膚なきまでに叩きのめされる。

神聖ローマ帝国領に侵攻したフランス軍はライン川以西の地域を占領し、一八〇六年七月にはバイエルン、バーデンをはじめとする西南ドイツの十六の諸邦はナポレオンを「保護者」とする「ライン同盟」(第二次ライン連盟)を成立させた。このライン同盟は、「国際法的盟約のかたち」を取ってはいたものの、「実質的にはナポレオンのドイツ支配機構、そしてなによりもナポレオンにたいする軍事支援機構」⁽³⁷⁾に他ならなかった。各国ではナポレオン法典(民法)が採用され、貴族の特権の廃止、農奴制の廃止などの改革が行われた。革命に続くナポレオン帝国——「長靴を穿いた革命」、つまり軍人による革命と呼ばれた——はこのライン同盟の

拡大によって、プロイセンとオーストリアを除くドイツのほぼ全域をその影響下に置くことによって、隣国ドイツまでも根底から変えてしまう。フランツ二世は「ローマ皇帝」の称号を自ら放棄し、約八百年続いた神聖ローマ帝国は名実ともに消滅した。一六四八年のウエストファリア条約以降、独立性を高めていた領邦国家 (Territorialstaat) —— 十八世紀末のドイツは三百を超える領邦国家と千五百近い帝国騎士領があり、ホーエンツォレルン家のプロイセン王国とハプスブルク家のオーストリア帝国が対立していた——の分立からなるドイツもこれを機に国民国家形成への道を早めた。フィヒテの愛国的アピール「ドイツ国民に告ぐ」はその狼煙とも言ふべきものであり、ナポレオン支配を脱するための「解放戦争」がそれを促すことになる。

ドイツ史におけるナポレオン支配の意味について、ドイツ史家の阿部謹也は次のように指摘している。

一八〇六年以降、ドイツ人はナポレオンの支配下にあつて屈辱の日々を送っていたが、しかし、この状態をドイツという国の屈辱として受け止めたものは必ずしも多くはなかった、ライン左岸の住民にとっては、フランスによってかつての諸侯の支配から逃れることができたし、何よりもナポレオンは解放の戦士として登場したからであった。⁽³⁹⁾

このあたりの事情は、先に述べたハイネに見られるフランス革命とナポレオンの捉え方からも理解できよう。ハイネも述べている。「もしもナポレオンがいなかったならば、わがドイツの哲学者もその自由主義も、絞首刑や車ぎさの刑罰で根こそぎにされたらう」⁽⁴⁰⁾。

「政治的及び軍事的に、革命理念の下に屈服したのは中世の桎梏から猶依然として解放せられていない古い王国であった」(デイルタイ) ⁽⁴¹⁾ のであれば、改革は必然であったといえる。

フランス革命は自由や平等の観念をドイツにもたらしたのみならず、ナシヨナリズムを喚起する契機ともなった。プロイセン改革を主導したひとり、ハルデンベルク (Karl August von Hardenberg) は、次のように述べたといわれている。

一七八九年の理念には抵抗できない。この原理の力はあまりにも偉大で、これを受け入れない国を待ち受けるのは、自らの没落か、この原理を強制的に受け入れられるかのいずれかであろう。⁽⁴²⁾

ハイネと対極にあるのが哲学者のフィヒテである。フィヒテは一八〇六年まではフランスを賛美するコスモポリタンのひとりであったが、一八〇七年から翌年にかけての連続講演「ドイツ国民に告ぐ」では国民の統一を訴え、そのための教育の必要性を訴えた。このような愛国主義的な姿勢に共感する者も多かったが、他方でハイネはそのようなロマンティックな民族概念に訴えることを憂えたのであった。しかしながら、分裂状態にあったドイツはこれを機に「民族」が「国民」へと向かい、統一された「国家」の創出への道を歩み始める。ベルリン大学の創立者フンボルト (Wilhelm von Humboldt) は一八二三年には、「ドイツは一つの国民、一つの民族、一つの国家である……ドイツは自由で強力でなければならぬ」と述べるに至る。⁽⁴³⁾ その一方で「醒めたコスモポリタン」であるゲーテの次のような言葉も聞き逃してはならない。⁽⁴⁴⁾

ドイツとはどこにあるのか、私はその国を見いだすことができない。教養あるドイツが始まるどころ、政治的ドイツは終わるのだ。……ドイツ人よ、君たちは国民になろうと望んでいるけれど、無駄なことだ。そうではなく、君たちができること、つまり自分をより自由な人間に育て上げるのだ。

ドイツ人がナポレオン支配から抜け出すだけでなく、ひとつの国民となりひとつの国家を形成しようとするのなら、それには大幅な改革が必要であった。ナポレオンによって瀕死状態に陥ったプロイセンは、それまで構想にとどまっていた改革を実行する機会をここに得た。プロイセンの改革は「敗戦の惨めさに対する構想力豊かな独自の反応であった。敗戦は改革を必要としていた」⁽⁴⁵⁾のである。

さて、プロイセンに決定的な大打撃を与えた敗戦とは、いうまでもなく一八〇六年十月のイエナとアウエルシュテットの二重会戦である。「軍人王」「大王」の時代と打って変わって停滞を続けていたプロイセン軍は手もなくナポレオンに屈し、要塞をやすやすと明け渡すなど、往年の姿はそこにはなかった。イエナに入城するナポレオンをヘーゲル (Georg Wilhelm Friedrich Hegel) は「馬上の世界精神」と称賛し、占領された首都ベルリンではフランス軍は歓呼をもって迎えられた。先に述べたように、プロイセン軍は長年にわたる停滞の結果、軍備や訓練の面で後れを取っていたことが大きな要因である。⁽⁴⁶⁾翌一八〇七年には「ティルジツトの和約（講和条約）」を結んだ。これにより、エルベ川以西の領土やポーランド分割で得た領土などを失い、十八世紀を通じて勢力を拡大してきたプロイセンは、ここへきて領土も人口もほぼ半減した。さらに歳入の三倍という莫大な賠償金を求められるというプロイセンにとっては屈辱的といえる講和であり、これによってプロイセンは国家存亡の危機に立たされた。

しかしながらイエナ、アウエルシュテットにおけるこの敗北が改革派に一時的ながら勝利をもたらした。フランスによる占領と過大な賠償要求がもたらした困窮がプロイセンの改革の引鉄になる。もともと、フランス革命以前からドイツ諸国ではさまざまな改革が始まっていたことも事実である。一七六〇年代から義務教育の法制化を含む教育改革、国政及び郡政両面における行政改革、関税・消費税の改革、さらに限定的ながら農地改革も行われた。ただし、軍制改革はまだ手付かずで、改革の流れとは無関係にとどまっていた。⁽⁴⁷⁾

改革の中心となったのはシュタイン (Heinrich Friedrich Karl vom und zum Stein) とハルデンベルクである。因みにこの二人はともに生粋のプロイセン人ではない。シュタインはラインラントのナッサウ、ハルデンベルクはハノーファーの貴族出身である。また、しばしば「シュタイン・ハルデンベルクの改革」と呼ばれるが、改革は一体のものとして行われたのではなく、両者はむしろ対立関係にあったと言われている。また、一連の改革は実に多方面にわたるもので、多くの政治家、官僚、学者、軍人らがその先頭に立った。とはいえ、このプロイセン改革を主導したのはやはりシュタインとハルデンベルクということができよう。改革に臨む二人の姿勢は次の言葉によく表れている。⁽⁴⁸⁾

公共精神と市民意識の振興、眠りこみ、もしくはあやまってみちびかれている民力、また散在している知識の活用。(シュタイン)

時がこれ以上に有利なことはありえない。世論は急速な力強い行為を支持し、状況はそれを必要としている。国家を救い、その再興を望むならば、ぬかりなく唯一の手段にうったえなければならぬ。不死鳥よ、灰のなかからよみがえれ。(ハルデンベルク)

改革は一言で言えば自由主義的改革であった。反ナポレオン感情も強いとはいえ、一方ではフランス革命に端を発した自由化・合理化の影響はプロイセンにも及んだ。そこでフランス革命後のプロイセンの状況を一瞥し、特にシュタイン、ハルデンベルクらによって進められた諸改革、及びその中でクラウゼヴィッツも関わった軍制改革について簡単に整理しておこう。

内閣制度の確立、数次にわたる農民解放令、都市の自治、土地所有における貴族と市民の平等、営業の自由など、要するにフランス革命と同様の改革が実施に移された。フランスでは下から起こったことをプロイセンでは上から行ったのである。また、軍制改革においては、軍隊における体罰の禁止を含む新たな軍隊制度が導入される。一般兵役義務を導入したフランス革命軍は、単にヨーロッパ各地をその支配下に置いたのみならず、戦争に新たな次元を切り拓いたのであった。

さて、存亡の危機に立たされたプロイセンの立て直しを国王フリードリヒ・ヴィルヘルム三世から託されたのはまずはシュタインであった。シュタインはユンカー——主にエルベ川以東の大土地所有貴族——とも対立したが、その改革は貴族制度の廃止などの根本的な社会秩序の改革を目指したものではなかった。シュタインはあくまで保守的な思想の持主であり、フランス革命を嫌悪していたが、それでも学ぶべきものを学んだこと⁽⁴⁹⁾によって、「一九世紀が自由主義と呼んだところの意味において自由主義的に行動したのであった」⁽⁵⁰⁾。

一八〇七年十月に首相となったシュタインは「十月勅令」によって農奴（世襲隸民）の解放、ツンフト（ギルド）制の廃止、職業の自由、関税・租税の改革、行政機構の合理化などを打ち出し、プロイセンを身分社会から階級社会へと転換させる改革を行った。さらに教育改革も行ったが、ベルリン大学の創設はそれを象徴するもののひとつとして見逃すことはできない。ナポレオンの圧迫によってシュタインが失脚し、一八一〇年に首相となったハルデンベルクもさらに改革を進めた。シュタインの改革が主に農業・農民に関するものであったのに対し、より自由主義的な思想の持主であったハルデンベルクは商業分野における改革にも力を注いだ。政府の中央集権化に、内閣や省庁の効率化を図り、貧農に対する土地の分配を進めたほか、「営業の自由」の徹底に取り組んだ。貴族の出身でありながら貴族や中間団体の特権を廃して平等な個人から成る社会を目指したところにハルデンベルクの改革の特色を見て取ることができる⁽⁵¹⁾。その一方で、憲法や議会の導入には至ら

なかった。このあたりはバイエルンなど南ドイツ諸国と違ふところである。⁽⁵²⁾ 社会・経済分野でのいわば「上からの改革」は行われたものの、政治における根本的な改革は行われなかった。

農奴の解放によって隷属的な身分であった農民の地位が改善される——厳しい条件が付けられたために思うように進んだわけではなかったが——とともに、貴族も含めた身分の制約は解体されていき——軍においては将校の貴族による独占も崩れていく——、経済面では国内関税が廃止された。また、貴族の免税権の剥奪、営業の自由や職業選択の自由などの市民的自由が確立され、都市に自治がもたらされた。国家行政の面では官庁の再編によって行政と司法が分離された。⁽⁵³⁾ 行政・経済改革にとどまらず教育分野にも改革の波は及んだ。ペスタロッチ (Johann Heinrich Pestalozzi) の教育思想に基づくフンボルトによる改革は、今日まで続くドイツの教育制度の重要な柱となっている。

こうしてみれば歴史的必然ともいえる改革であるが、改革はすんなり進んだわけではなかった。ナポレオンが横槍を入れてくることもあったし、貴族による抵抗もあった。急激な改革には反発が付きものである。既得権益を守ろうとする貴族らは改革に反対し、抵抗を試みた。その代表はユニカーであるが、ユニカーは将校の大半を占め、軍に強い影響力をもっていたため、軍も改革に抵抗の姿勢を見せたのであった。フリードリッヒ・ヴィルヘルム三世はシュタインやグナイゼナウら改革派に疑いの目を向け、その結果、行政機構の改革や農民の解放、都市の自治などは大幅に後退せざるを得なかった。ハルデルベルクもまた、地主階級の反感を買い、あるいは「ジャコバン党の原理を弄ぶものなり」との非難を受けた。⁽⁵⁴⁾

プロイセン改革は、ナポレオンの——つまりはフランス革命の——影響を色濃く受けたものであるが、ナポレオンによる各地の統治に見られたのは「絶対主義的であると同時に自由主義的」な性格であった。「命令は上から伝えられ、膨大な官僚機構が皇帝とその閣僚によって指導される、という意味では、絶対主義的だった。

だが、キリスト教徒、ユダヤ人、騎士、市民、農民の別なく、だれもが法の前では平等であり、各個人は、法のもとで、自己の好むままに生活を築いてゆく自由を持つ、という意味では、自由主義的だった⁽⁵⁵⁾。プロイセンの改革は「上から」行われたが、それは「大衆は革命の担い手ではなかった」からであり、それ故に「革命は哲学的に物を見る数人の官僚、軍人の手を経てもたらされた⁽⁵⁶⁾」とも評されるのである。

ところで、現代のドイツでは、このプロイセン改革について、次のような評価が定着していると思われる⁽⁵⁷⁾。

これらすべての改革は、フランス革命によって獲得された遺産を引き継いだものであり、またナポレオンの国家観によって刺激を与えられたものであった。それゆえ、プロイセンの貴族にとってジャコバン主義を信奉する改革者は胡散臭いものと思われた。

プロイセンにまで改革の風を吹かせたナポレオンの権勢も一八二二年のロシア遠征——この時、クラウゼヴィッツはナポレオンへの協力を拒否するためにプロイセンを離れ、ロシア軍に参加していた——の失敗を機に陰りを見せた。翌年十月にはライプチヒにおいてプロイセン軍はナポレオン軍を打ち破り、最後はパリを陥れた。一八一四年からのウィーン会議——ヨーロッパの秩序再建と領土の分割をめぐる八か国が集まり、「会議は踊る、されど進まず」で知られる——を経て、一八一五年にドイツは三十五の君主国と四自由都市の連合からなるドイツ連邦を成立させた。一八一三年からの反ナポレオン戦争——ドイツ史では「解放戦争」Freiheitskrieg、Befreiungskriege——はプロイセンを救うとともに、反動の勝利でもあった。一八一五年のナポレオンの敗北と同時に、プロイセンの改革も雲散霧消した。もともとウィーン体制と呼ばれた反動体制も長くは続かず、『戦争論』執筆の事実上の最後の年となる一八三〇年にフランスで起こった七月革命は、すぐさ

まドイツにも波及し、特にザクセン、ハノーファー、ブラウンシュバイクなどで反乱が勃発した。

このようにプロイセンではさまざまな改革を進めたが、その一環として軍制改革にも取り組んだ。クラウゼヴィッツもこの軍制改革に深く関わっていることから、この軍制改革がどのようなものであり、クラウゼヴィッツ自身とその軍事思想及び理論にどのような影響を与えたか見ておく必要がある。

六 軍制改革とクラウゼヴィッツ

プロイセンの軍制改革もあらためて述べるまでもなくナポレオン及びその軍への対応にはかならず、したがってフランス革命の余波でもある。クラウゼヴィッツを含む若いプロイセン将校らはナポレオン軍の強さを目の当たりにして、その背景にある政治・社会制度の改革にまで強い関心を惹かれた。クラウゼヴィッツもまた、フランス革命とナポレオンへの知的好奇心を大いに掻き立てた。⁸⁸⁾

当時の軍制改革の本質は、絶対王政のもとで王家の用心棒的な性格——下士官以上は貴族が独占しており、兵士の三分の一は傭兵であった——軍を国家の軍に変えることであった。その傭兵制度を廃止し、中産階級市民にも将校への道を開くなどの改革が打ち出されていくが、その中心にいたのはクラウゼヴィッツが「第二の父」「精神の父」と仰ぐシャルンホルスト (Gerhard von Scharnhorst) とグナイゼナウ (August Neidhardt von Gneisenau)、『ホイエン (Hermann von Boyen)』、『グロルマン (Karl von Grolman)』らであった。⁸⁹⁾

イエナ、アウエルシュテットで大敗を喫したのは、先にも述べた通り、この頃のプロイセン軍は兵士の士気も低く、停滞しており、快進撃を続けるナポレオン軍の前に各地でやすやすと降伏したのであった。この戦いで抵抗らしい抵抗を試みた軍団には、その後の軍制改革を担うことになるグナイゼナウ、ブルッヒャー (Gebhard

Leberecht von Blücher)」、そしてシャルンホルストがいた。⁽⁶⁰⁾

シュタイン、ハルデンベルクらによるプロイセン改革は農村的下部構造に手を付けることができなかったために「不完全な部分的事業に止まった」が、「プロイセンの軍制の分野ではシャルンホルストとグナイゼナウによって徹底的に実行された」とは、ヘラーの評価である。⁽⁶¹⁾

しかし、実は軍の改革はシュタイン、ハルデンベルクの改革以前、つまりイエナ、アウエルシュテットの会戦より前から始まっていた。一八〇二年にシャルンホルストはベルリン士官研修所——この「歩兵・騎兵将校のためのアカデミー」に第一期生としてクラウゼヴィッツは入学した⁽⁶²⁾——の将校らとともに軍事協会 (Militärische Gesellschaft) を設立した。その目的は「戦争の全般に関する意見交換と真理の追求を促す」ことであった。会員は二百人足らずであったが、改革を志す将校らの他、シュタインも会員に名を連ねており、クラウゼヴィッツも会員になった。協会の活動は三年半ほどに過ぎなかったが、ここに集った会員らが軍に新風を送り込む役割を果たす。⁽⁶³⁾

シャルンホルストは軍のあり方や国家の潜在力を決定づける社会の力に注目していた。それは社会の制度的な構造や形式などではなく、社会を活性化する精神であった。国家の独立を維持したのであれば、国民のエネルギーを活用することが必要であることを証明したのがまさにフランス革命であったからである。⁽⁶⁴⁾ こうしたシャルンホルストの考え方や問題を捉える姿勢がプロイセンの軍制改革を主導すると同時にクラウゼヴィッツにも大きな影響を与えた。

軍事機構の改革案も一八〇八年を迎える頃までにはほぼ固まっていた。シャルンホルストは前年七月に設置された軍事再編委員会 (Militär-Reorganisationskommission) の委員長に任命され、それを補佐する立場でクラウゼヴィッツもこれに関わることになった。シャルンホルストが進める軍改革もシュタインらによる政治・

行政改革も、ともに旧弊打破を目指すという点で共通するものがあつた。この委員会にはグナイゼナウやボイエンらも加わつていた。国民と国家の一体感を強めることが求められ、国民に兵役義務を課す徴兵制——クラウゼヴィッツが「新しい精神」と呼ぶ——を導入する方針が一八〇八年八月に採用された。こうした改革により、軍は王家の道具ではなくなり、同時に貴族による将校階級の独占も打破されていき、昇進には教育と戦功が重視されていく。⁽⁶⁵⁾

シャルンホルストの軍事機構改革はこれにとどまらず、国王の軍事顧問の役割を担つていた高級副官部を廃し、かわつて「一般軍事部」と「軍事經濟部」を設立した。翌年にはこれも統合されて陸軍省が創設され、「軍事権限の一元的な管理」が行われるようになる。⁽⁶⁶⁾ 軍を管理する省が政府内に設けられたということは、軍が王家のものから国家のものへと移ることを意味する。グナイゼナウ、ボイエーン、グロルマンらシャルンホルストの薫陶を受けた改革派の軍人が新設の陸軍省で課長のポストに就いたことが、この時期の軍制改革の性格を表しているといえる。こうした改革及び再編を通じて誕生した士官学校 (Kriegsschule für die Offiziere, Allgemeine Kriegsschule) ——クラウゼヴィッツはこの教官、後には校長になる——は貴族偏重を改めるなど、入学者の枠を広げた。これらの改革の要諦は近代的軍隊へと制度的な組織改編を行うことであり、それまでの貴族と傭兵を主体とする軍の在り方に終止符を打つことであつた。クラウゼヴィッツはシャルンホルストによる改革の目的を次の四点にまとめている。⁽⁶⁷⁾

- 一 新しい種類の戦争に相応した軍事組織区分、兵器及びその他の装備の供給
- 二 軍構成要員の教化と精神の向上、従つて外国人募集制度の廃止、一般的兵役義務制度への接近、体罰の廃止、すぐれた軍事教育学校の設立

三 大部隊の指揮官となる将校の周到綿密な選抜、従来プロイセンの軍隊において余りに大きな支配力をふるって、軍隊に指揮官を供給していた年功序列制度はその権利を制限された、そしてそれと並んで最近まで実戦に参加した者または戦争の何らかの技術において抜きん出た者を選抜すべしという現下の情勢に照らして非常に健全な原則が定められた。そして実際にシャルンホルストの行政下においては後に最も卓越した指揮官に教えられた人々の大多数が先ず選抜されたのである

四 今日戦争方式に適合した新しい教練

以上を取りあえずの準備作業とし、次は『戦争論』の本体、それも最も有名な——というよりこればかりが十分な準備もないままに言及されることの多い——テーゼすなわち「戦争は他の手段による政治の継続」の検討に入ることにしよう。

注

- (1) 阿部謹也『物語ドイツの歴史』（中央公論社、一九九八年）、一七四ページ。
- (2) Peter Paret, *Clausewitz and the State* (Princeton University Press, 1985), pp. 126, 130-131.
- (3) ハイネについては次も参照。ユーロ・マン（上原和夫訳）『近代ドイツ史』1（みすず書房、一九七三年）、一〇二—一〇三ページ。
- (4) ハイインリヒ・ハイネ（伊東勉訳）『ドイツ古典哲学の本質』（岩波書店、一九七三年）。同書のカバー（第三二刷、二〇〇五年）には次のように記されている。「ハイネ（1797-1856）は詩人であったばかりでなく、また思想家、革命家であった。本書はその原書名『ドイツの宗教と哲学と歴史のために』が示す通り、宗教改革からヘーゲルまでのドイツ思想史である。最初はフランス人のために書かれたもので、その叙述は明快で機知に富む。ドイツ古典哲学の革命的本質を説いたものとして有

- 名である。」
- (5) 木田元『反哲学入門』（新潮社、二〇〇七年）、一三九ページ、同『反哲学史』（講談社、一九九五年）、一五九―一六〇ページ、同『わたしの哲学入門』（講談社、二〇一四年）、三二二ページ。
- (6) ハイネ『ドイツ古典哲学の本質』、一〇六、一四五、一四八、一五六ページ。同書でハイネはクリスチャン・ヴォルフなども取り上げているが、特にルターとレッシングについては「われわれドイツ人のほりでありよるこびである」としている。同、一四八―一四九ページ。同二五六ページも参照。
- (7) 同前、一五八ページ。
- (8) 同前、七一、一五六ページ。
- (9) 同前、七九、一八四ページ。
- (10) 同前、二三八ページ。
- (11) 同前、一五八、一八四ページ。
- (12) 同前、二四一、一六五、一六七ページ。ハイネは『純粹理性批判』について、「神の存在についての従来の証明を論駁する態度が、この著作のいたるところにうかがわれる」として、「超越神はカント以後は思弁的理性の範囲では、ほろびてしまつたと断言する」に至るのである。同、一七八、一八一ページ。
- (13) 「フイヒテ哲学は内容そのものからいえば、大した意味はもっていない」。同前、一八九ページ。
- (14) 木庭宏『作品解題』木庭宏編『ハイネ散文作品集』第一巻（松籟社、一九八九年）、三〇二ページ。
- (15) ハイネ『ドイツ古典哲学の本質』、一八五ページ。
- (16) ハイネ『序言のための序言』木庭編、前掲書、二八三ページ。
- (17) 木庭宏『民族主義との闘い——ハインリヒ・ハイネ「ドイツ・冬物語」研究』（松籟社、一九八七年）、一九ページ。
- (18) 同前、五〇ページ。
- (19) 木庭宏『ハイネの見た夢』（日本放送出版協会、一九九四年）、八五ページ。
- (20) ハインリヒ・ハイネ（井汲越次訳）『冬物語——ドイツ』（岩波書店、一九三八年）、五四ページ。文字遣いは改めた。この作品をハイネ研究者の木庭宏は「この政治的叙事詩で扱われる内容のほとんどが、法律学や国法に関わる事柄、『官憲に差し

- 押さえられていたり、官吏や外交官の管轄地として守られている領域』を侵す事柄ばかり」と評している。木庭宏『民族主義との闘い』、六三三ページ。
- (21) マン、前掲書、二三三ページ。
- (22) ハイネ『冬物語——ドイツ』、一六四ページ。
- (23) 木庭『民族主義との闘い』、一三〇、一三三三ページ。
- (24) ハイネ『冬物語——ドイツ』、一六六ページ。
- (25) 同前、一六、一七ページ。
- (26) 木庭『民族主義との闘い』、一〇七ページ。
- (27) 同前、八三ページ。
- (28) ハイネ『冬物語——ドイツ』、一一一ページ。
- (29) 木庭『民族主義との闘い』、一二三、九七、一六六ページ。
- (30) 同前、一二三、一七九、九七ページ。
- (31) 木庭『ハイネの見た夢』、八五—八七ページ。
- (32) 木庭『民族主義との闘い』、一七一ページ。
- (33) アンドレ・モロワ（桐村泰次訳）『ドイツ史』（論創社、二〇一三年）、二六五ページ。
- (34) 成瀬治、山田欣吾、木村靖二編『ドイツ史』2（山川出版社、一九九六年）、二二九—一三〇ページ。阿部、前掲。
- (35) ヘルマン・ヘラー（安世舟訳）『ドイツ現代政治思想史』（御茶の水書房、一九八一年）、一〇七ページ。
- (36) ウィルヘルム・デイルタイ（和田治平訳）『プロイセン国家維新遂行者』（国書出版、一九四四年）、五ページ。文字遣いは改めた（以下、同）。
- (37) 成瀬他編、前掲書、一八二ページ。
- (38) 谷川稔、北原敦、鈴木健夫、村岡健次『世界の歴史』22（中央公論新社、一九九九年）、三三三ページ。
- (39) 阿部、前掲書、一八六ページ。
- (40) ハイネ『ドイツ古典哲学の本質』、二一九ページ。

- (41) デイルタイ、前掲書、一八ページ。
- (42) セバスチャン・ハフナー（魚住昌良監訳）『プロイセンの歴史——伝説からの解放』（東洋書林、二〇〇〇年）、一四五ページ。
- (43) 宇京頼三『仏独関係千年紀——ヨーロッパ建設への道』（法政大学出版社、二〇一四年）、二七八ページ。
- (44) 谷川他、前掲書、四四ページ。
- (45) マン、前掲書、三七ページ。
- (46) ポツダムにまで入り「大王」フリードリヒの墓に詣でたナポレオンは「若し大王にして今日あらば、我らはかくも容易に此処にあること得ざるならん」と言ったという逸話もある。こうしたものは後世の創作や脚色が考えられるが、当時のプロイセンの実情を表現していると思われる。
- (47) メアリー・フルブロック（高田有現・高野淳訳）『ドイツの歴史』（創土社、二〇〇五年）、一三九ページ。
- (48) 成瀬他編、前掲書、一九九、二〇一ページ。
- (49) 林健太郎『ドイツ史論集』（中央公論社、一九七六年）、二〇、二三―二五ページ。
- (50) ヘラー、前掲書、八ページ。
- (51) 谷川他、前掲書、四一ページ、成瀬他編、前掲書、一九九ページ。
- (52) 木村靖二編『ドイツの歴史——新ヨーロッパ中心国の軌跡』（有斐閣、二〇〇〇年）、一一〇ページ。
- (53) デイター・ラフ（松本彰他訳）『ドイツ近現代史』（シュプリンガー・フェアラーク東京、一九九〇年）、四四、四六ページ。
- (54) デイルタイ、前掲書、五九ページ。
- (55) マン、前掲書、三八ページ。
- (56) 同前、四〇ページ。
- (57) ヴォルフガング・イエーガー、クリステイネ・カイツ（中尾光延監訳）『ドイツの歴史（現代史）——ドイツ高校歴史教科書』（明石書店、二〇〇六年）、二七ページ。
- (58) Paret, *op. cit.*, p. 22, 35.

- (59) クラウゼヴィッツはシャルンホルストについて次のように書き残している。「あなたのほかには、私にかほどの幸福を与えた人、そしてまた私の生涯の幸福に対してかほどの影響を及ぼした人はいませんでした。エーベルハルト・ケッセル」解題「カール・フォン・クラウゼヴィッツ（エーベルハルト・ケッセル監修、新庄宗雅編訳）『覚え書「戦略」草稿』（私家版、一九八四年）、一五五ページ。
- (60) 成瀬他編、前掲書、一八五ページ。
- (61) ヘラー、前掲書、九一ページ。
- (62) 清水多吉「クラウゼヴィッツの生涯」清水、石津朋之編『クラウゼヴィッツと「戦争論」』（彩流社、二〇〇八年）、一九ページ。
- (63) Paret, *op. cit.*, pp. 66-67, 75.
- (64) *Ibid.*, p. 73.
- (65) *Ibid.*, pp. 138-139.
- (66) 荒邦啓介『明治憲法における「国務」と「統帥」——統帥権の憲法史的研究』（成文堂、二〇一七年）、六六ページ。
- (67) クラウゼヴィッツ「シャルンホルストの生涯と性格について」前掲『覚え書「戦略」草稿』、一六六ページ。このうち一、三については次を参照。鈴木直志「プロイセン軍制改革——概観と展望」清水、石津編、前掲書、一七二—一七六ページ。シャルンホルストやグナイゼナウを「高遠な精神」の持ち主と見るマンは、「シャルンホルストの自由主義的、人道主義的思想の影響力は、長期間にわたつてみる場合、それほど明確ではなかった。旧プロイセンの階級の伝統は、その後、軍隊に復活し、新しい軍紀、新しい技術的熟練、粗暴性と癒着した」と評価すると同時に、それでも、「プロイセンの新しい軍隊は、フランスのそれより民主的だった。フランス軍隊では、依然として、代人または金銭の提供による徴兵免除が認められていた」としている。マン、前掲書、四三—四四ページ。